平成２４年（フ）第２１１１号
神奈川県綾瀬市寺尾北１丁目７番10番
債務者　小森　武治
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４４６号
静岡県浜松市西区入野町1001番地　Ｉ・Ｃコーポ彦尾406
債務者　鳥居　宏一
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２９９号
岐阜県羽島市竹鼻町2941番地２
債務者　小塚　光義
1　決定年月日時　平成24年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第９５２号
広島市中区十日市町２丁目５番11―301号
債務者　佐々木貴志雄
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９２１号
神戸市兵庫区新開地１丁目２番18―703号、従前の住所神戸市兵庫区荒田町１丁目15番２号
債務者　河村　哲秀
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３７号
群馬県藤岡市中島366番地３
債務者　山崎　哲郎
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第２３９７号
札幌市清田区美しが丘２条３丁目６番８号
債務者　高舘　明洋
1　決定年月日時　平成24年10月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７８号
高知市鏡今井29番地１
債務者　山岡　重人
1　決定年月日時　平成24年10月29日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１８３５号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋560番地１アネックス内橋Ｃ206号
債務者　原　　康則
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　武哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５３４号
岡山市北区建部町富沢469番地
債務者　杉本　睦男
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３５号
岡山市北区建部町富沢469番地
債務者　杉本　美香
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４００号
福岡市早良区南庄６丁目４番６号
債務者　柏原　俊雄
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２７４号
福岡市中央区伊崎12番503号
債務者　川畑美由樹（旧姓川満）
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４１９号
石川県加賀市山中温泉東町１丁目ホの10番地、住民票上の住所福岡市城南区樋井川４丁目８番23号
債務者　石井　和郎
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間　かおる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５９７号
福岡市東区松田３丁目８番41―605号
債務者　坂田　勝男
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒島　聖司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６１９号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番７―526号
債務者　橋本　武美
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　教日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部